

# 国有財産に関する仕事

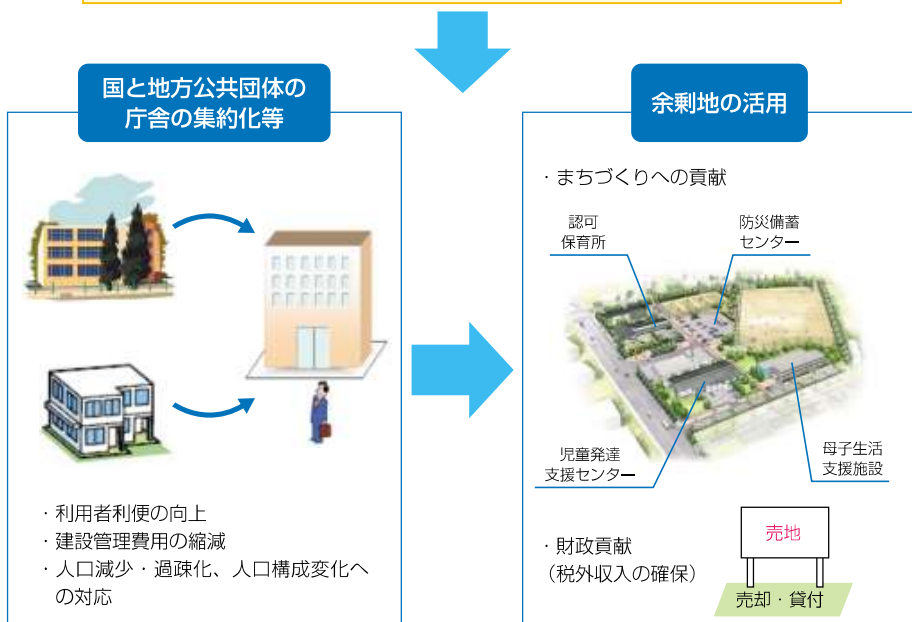
## (1) 国の庁舎等の効率的利用（再編、集約化）

国も地方も、公的施設の耐震化や、施設の老朽化への対応が求められており、また、地域における人口減少に応じた、公共施設等の集約・再編が必要な状況となっています。

国・地方ともに財政事情は極めて厳しい状況の中で、国と地方が連携しながら、公的施設の効率的な利用を進めています。



国有財産の総括機関である財務省・財務局が地方公共団体等と相互に連携し、地域の公的施設の効率的な再編及び最適利用を図る。



## (2) 地域や社会ニーズに対応した国有財産の有効活用

国の機関が使用する庁舎や宿舍等の使用状況を監査し、国有財産の効率的な使用を促進しています。また、庁舎の集約化等により不要となった国有財産は、公共的な施設用地として地方公共団体等へ優先的に売却、貸付をしています。

介護や保育などの地域ニーズに応じて、定期借地権を利用した貸付を行うなど、国有財産の有効活用を通じて、地域の暮らしに役立てるよう取り組んでいます。

- 公的施設として活用
- 公園敷地として活用
- 社会福祉施設として活用



豊田市立浄水北小学校  
～旧庁舎跡地を売却～



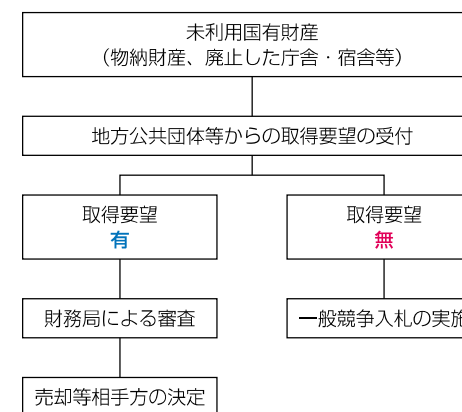
養老公園（養老郡養老町）  
～旧国有公園の一部を無償貸付～



家庭的保育事業に活用される  
合同宿舍猪子石住宅（名古屋市）

## (3) 国有財産の売却

国有地の売却については、公用・公共用の利用を優先する考え方を基本としつつ、速やかに、かつ、透明・公平に行うため、統一的なルールを定めています。



## (4) 国有財産を活用した大規模災害への対応

地方公共団体に対し、災害発生時に仮設住宅敷地や支援物資の集積地として使用することができる国有財産の情報提供を行っています。

また、国の合同庁舎等の「津波避難ビル」指定を促進しています。